

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【143】
2. 日時：令和2年4月3日（金） 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本管理官補佐、桐原調整係長※

火災対策室

守谷室長、阿部係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他3名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、自然現象等による損傷の防止に関する説明書（火山、外部火災）について、令和2年3月6日及び3月27日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【外部火災】

- 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプの端子ボックスパッキンの耐熱温度100度が評価対象の中で最も弱い部分であることが分かるよう追記すること。
  - 設置変更許可以降に航空機落下確率のデータを最新化しているのであれば、それがわかるよう記載を検討すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

なし